



発行所 三池炭鉱労働組合 大牟田市不知火町2 電話 330334 330334 編集人 田中紀生 電話60044 送料共

編集部からおわがい 組合員・家族の皆さん、私たちがますます重大な闘いをすすめています。このときこそ、大いに声をあげましょう。本紙へどしどし投稿・投書をお寄せ下さい。

# 資本、スト権放棄要求

## スト中止、大衆討議へ

### 災害補償など回答出る

炭労の春闘情勢

炭労は、春闘要求のうちなお残されていた災害補償・退職手当・じん肺補償などの増額を勝ち取るために十六日ストライキを計画していった。資本側からそれ前出た回答が出てきたため中止した。ところが回答のうち、災害補償の増額と引き換えに、資本側がストライキ権の放棄を要求するよう無条件な態度を示してきたため問題が重大化し、炭労としては全案下組合でとりあえず大衆討議を行ない、そこで出る意志にもつきり度々をきめることとなったが、このことを知った組合員は「組合を第一組合化するための介入だ。そんなことが許されるか」と憤慨している。なお、退職手当・じん肺補償については妥協した。

### 資本の回答内容

資本側回答の概要は次の通りである。  
▼災害補償(用慰金の件) 現行の百三十万円(独身者は九十三万円)を、二百五十万円(独身者は百八十三万円)に増額する。回答した。ただしそのためには現在炭労が行っている、殉職者が出た場合における抗議ストは、無条件に行なわれないことを条件としなければならぬというのである。

#### ▼退職手当の件

これまで退職金の算出の基礎となってきたものの一つ、本来三十六級ある健保の等級数を、二十八級で頭打ちしていたのを二十九級にのばし、これまで基本賃金の九一%だったのを九二%に引き上げることにした。これには今年度の賃上げ分が加味されるから、実質的にはもっと引き上げられることになる。六月十一日から実施。

資本側には動議五年未満の者には、退職金は支給しないようにしたいという強い意向があったが、それは撤回させることができた。

さらに公私両病による永欠者の救済措置も、そのため永欠者の健保等級が低下する場合は、同程度平均が本人退職直前の健保等級まで救済することになった。  
▼じん肺補償の件 等級補給金を次の通りかえた。管理区分四の人の場合 休業中の人が現行の二千七百元を三千円に、その他の人で二千二百円を千五百円に増額。管理区分三の人の場合

### 活動方針の討議開始

#### 力強い闘い、まき起ころう

三池労組はいよいよ、新しい年度をめざして闘いを更に発展させていくための準備にとりかかった。去る四日開催した中央委員会に執行部が提案した。今後の闘いについて、にもとづき大衆討議を深めてゆくが、これはきたる総会(六月二十九日)において新生の闘いの方向を確立し、合わせて意志統一を実現しなければならぬいからである。

中央委員会で各委員が率直に述べたように、五人組の集まりさえ困難なほど、組合員一人一人は、いままきびじり情勢に直面している。しかし「各指導部に集約される組合員一人一人の率直な声こそ活動方針確立の鍵」(執行部の考え方)である点を思い返し、まきびじりを克服しながら、力強い闘いをまき起すためには、やっぱりこのころ率直な意見を出し合うことが大切である。

活動方針を確立し、組織としての意志統一を実現する総会までの日程は次の通りである。  
十二日 給与改訂分科会発足。  
十九日 中央執行委員会。予算機構などについての討議開始。  
三十日 中央執行委員会。賃金展開のための大衆討議結果を

今後の日程  
六月一日から約一週間、オルグ来山。交流し学ぶ。  
八日 指導部委員全開催。活動方針案と予算・機構案提案。  
以後再度の大衆討議へ。  
二十二日 中央委員会開催。大衆討議の中間情勢を集約する。

算・機構を確立。  
なおこのあと、七月二日 規約改正のための全組合員投票、五日 選挙管理委員会、六日 告示、八日 立候補締切り、十一日 投票、十二日 開票とつき、そして十三日に機関構成を終える計画である。

### 宮浦鉦、処分申入れ

#### でっちあげられた暴力行為

去る十三日、藤吉重敏(宮浦鉦)は三池労組指導部を通じて、一會社振興に暴力を加え、業務遂行を阻害したとの口実のもとに同指導部所属の数人の三池労組員を処分したいと申し入れてきた。この申し入れの際、鉦側が「宮浦坑口移転を契機に、今日の石炭事情のきびしさの中で正常な生産体制をはかるには、職場秩序の維持が必要」と、この問題は絶対

配転された人で千三百円を千五百円に、配転されない人で千二百円を千三百円に増額。以上の他の人はすべて六百円を七百円にするという。入院する場合その準備金を、現

手などともひとまず解決を見たが、しかし災害補償金の増額回答と引きかえに出してきたスト権放棄要求の攻撃に、炭労としてどう対処するかの問題がまだ残っている。以上のほか救護隊手当・北海道

### 荒尾二小校区で

#### 〇〇守る会が発足

かねてその準備がすすんでいた荒尾二小校区〇〇患者守る会が、五月二十七日六時三十分から荒尾労働会館で開催された発足式に、五十二人の会員中約三十人が集まり、会長に石川嘉康(全福岡市同市日の出区居住)副会長に黒田敏一(労働)と熊谷八重子(教組)その他の

### 更に二年延長提案

#### 新労組 信頼に基く平利協定?

三池新労組は組合員に対し、かねて三井鉱山との間に続けてきた「平和協定」を「協定期間中組合員一人当たり四万五千円(調印時に一律九千円、三月末までに四千五百円ずつ支給すること)を会社に支給させる」ことを条件に、今後さらに二年延長協定する方針を提案した。六月二日の中央委員会決定する。



11日の日曜日、荒尾四小校区〇〇守る会と校区協議会が主催して、校区運動会を開催中には80才をこえたおばあちゃんも走るなど仲々にぎわいだつた。

同労組発行の「大衆討議資料」によれば「本協定は労使の相互信頼関係を前提としたものであり、労使関係を絶対的な敵対関係で割り切り、同交際視、スト重点主義で問題解決を図る階級闘争至上主義の組合では、本質的に相容れないことは当然であり、これまで左翼労組組合はここの毎にこれを中傷ヒョウしてきたが、三池労組が安心して日常茶飯事のごとくスト

中島良祐さんと平田憲二さんを十日間の出勤停止。野田正勝さんと山田徳衛さん、下園正勝さんを三日間の出勤停止。他に藤沢同指導部部長を十五日間の出勤停止処分。(ただしこの件は、別の問題によって解雇。)